

我が国の少子化の要因と地域間格差に関する動向と今後の見通し

Trends and Future Prospects Regarding Factors Contributing to Japan's Declining Fertility and Regional Disparities

大塚 敬*

OTSUKA Takashi

【要旨】 我が国では、少子化の主たる要因である母親となる年齢層の女性人口の減少、婚姻率の低下、女性が生涯に産む子どもの数の減少が進んでおり、そのいずれも、政府が打ち出した「異次元の少子化対策」によっても今後抜本的に改善することは期待しづらい。また、少子化は大都市圏よりも地方圏でより深刻な状況にあり、その格差は今後拡大する可能性が高い。少子化により影響を受ける社会の機能や産業は多岐にわたり、地方公共団体をはじめとした地域の主体は今後本格的に進む少子化に備えることが必要である。

【Abstract】 In Japan, the main reasons for the declining birthrate are the declining population of women in the age bracket of mothers, the declining marriage rate, and the decreasing number of children a woman will have in her lifetime. In addition, the declining birthrate is more serious in rural areas than in metropolitan areas, and the disparity between the two is likely to widen in the future. The functions of society and industries affected by the declining birthrate are diverse, and local governments and other regional entities must prepare for the full-fledged decline in birthrates that is expected to occur in the future.

キーワード：少子化、母親年齢人口、婚姻率、出生率、新型コロナウイルス感染症、地域間格差

Key words: Low fertility, Maternal age population, Marriage rate, Fertility rate, New coronavirus infection, Regional disparities

1 はじめに

我が国の出生数は長期的に減少傾向にある。特に、いわゆる団塊ジュニアと言われる人口規模の大きな世代が、出生率の高い年齢層を過ぎたことで、2016年以降出生数が急速に減少している。こうした状況に対し、政府は、令和5年度に2030年代に入るまでの6、7年間で、少子化傾向を反転するラストチャンスと認識し、今後3年間で集中取り組み期間と位置付けて「異次元の少子化対策」を推進することを打ち出した。2023年6月13日にはその具体的内容として「こども未来戦略方針」を閣議決定したが、その効果は未知数である。

一方、0～4歳人口と母親となる女性人口の社会移動により、大都市圏と地方圏で少子化に格差が生じている。

本稿では、こうした動向について分析し、今後の見通しについて考察する。

2 全国における少子化の長期的動向

我が国の出生数の減少は急速に加速しており、図1に示す通り1993年に初めて出生数が120万人を下回ってからさらに20万人減少し100万人を下回るまで23年を要していたのに対し、そのわずか6年後、2022年にはさらに20万人強減少し約77万人となった。これは、後述する通り2000年からの10年が言わば「少子化の踊り場現象」と表現できる特殊な時期であったためである。足元の急速な減少はその反動であり、今後減少ペースは緩和すると見込まれるが、2015年までの緩やかな減少傾向に戻る可能性は低い。

* 東海大学総合社会科学研究所客員教授、三菱UFJリサーチ & コンサルティング株式会社主席研究員、港区政策創造研究所所長。

こうした状況の中、政府は「少子化社会対策大綱」に対策の基本的目標として出生率1.8の実現を掲げている。人口規模が均衡する合計特殊出生率の水準を人口置換水準といい、一般に医療が充実した先進国ではこの水準は2.1前後とされている。このため、政府の対策目標を達成しても人口減少を止めることはできない。

しかし、このまま放置すれば急激な人口減少により激しい悪影響が我が国の経済社会にもたらされる。このショックを少しでも和らげるため、出来る限り有効な対策を推進することが求められる。

次章では、この出生数の減少を個別の影響要因に分解してこれまでの動向と今後の見通しを分析する。

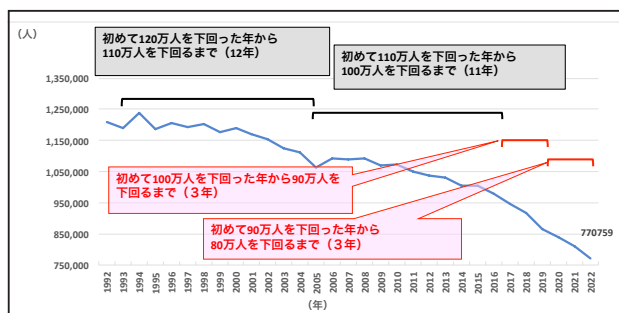


図1 出生数の推移

資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成

3 出生数に影響を与える要因の動向と今後の見通し

出生数の増減要因は、主として（1）母親となる年齢層の女性人口、（2）婚姻率、（3）女性が生涯に産む子どもの数、の3つの要因に分解することができる。

本章では、このそれぞれについて近年の動向と今後の見通しを整理する。なお、コロナ禍の影響は、出生数の変動にも及んでいることから、この点にも留意して分析を行う。

3-1 母親となる年齢層の女性人口の動向と今後の見通し

（1）これまでの動向

第1の要因である母親となる年齢層の女性人口は2005年以降大きく減少している。図2に示す通り、女性が産む子ども数を年齢別に見ると、25～39歳が特に多くなっている。

1970年代前半に生まれたいわゆる団塊ジュニアと呼ばれる、他の年齢層と比較して格段に人口規模が大きい世代があり、2000年には20代後半となったため、25～39歳女性人口は人口全体を大きく上回る増加率を示

しており、その後2005年も同様の水準を維持していた。このため、この期間中は出生率の低下と比較して出生数の減少が緩やかにしか進行しなかった。

しかし、2010～2020年はその反動により25～39歳女性人口が人口全体を下回るペースで急減した。これが、図1で示した足元の出生数急減の主要因である。

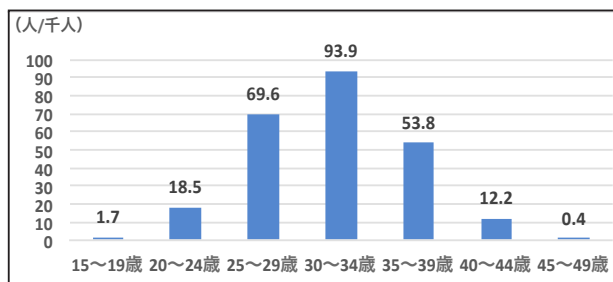


図2 母親年齢別出生率（2022年）

（注）女性人口千人に対する出生数の比率

資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成

（2）今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の中位推計（出生中位、死亡中位）によれば、図3に示した通り、2025年以降の減少ペースは女性総人口と概ね同様の減少ペースに落ち着くものの、長期的に減少が継続すると見込まれる。



図3 出生数の多い年齢層（25～39歳）の女性人口の推移と今後の見通し（1990年を1とした指数値）

資料）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位、死亡中位推計）より作成

今後、政府の少子化対策が功を奏し、現時点で直ちに合計特殊出生率が政府目標より大幅に高い人口置換水準2.1を超える水準になったとしても、母親となる年齢層の女性人口はその約15～20年後にようやく減少傾向の緩和が徐々に始まる程度であり、増加に転じるにはさらに年数を要する。一方で、合計特殊出生率2.1の仮定は近年の実績を踏まえると実現は極めて困難である。

このため、当該年齢層の外国人女性の入国・在留が劇的に増加するといった特殊な状況が生じない限り、母親

となる年齢層の女性人口の継続的な減少は避けがたく、今後長期的に少子化促進要因として作用する可能性が極めて高いと言える。

3-2 婚姻率の動向と今後の見通し

(1) これまでの動向

第2の要因である婚姻率について、出産には婚外子、すなわち結婚を伴わない出産もあるが、我が国は婚外子の割合が他の先進国と比較して極めて低いため、婚姻率が出生数に強く影響する。婚姻率の推移(図4)を見ると、2013年以降、我が国の婚姻件数は令和婚ブームにより上昇した2019年を除き、概ね一貫して低下傾向にあった。また、令和婚ブームの反動に加え、コロナ禍の影響により、2020年、2021年にやや大きく低下した。特にコロナ禍の影響については、図5に示す通り外出行動の制約により、出会いが減少したことが影響した可能性があり、この制約が緩和された2022年は横ばいに転じている。

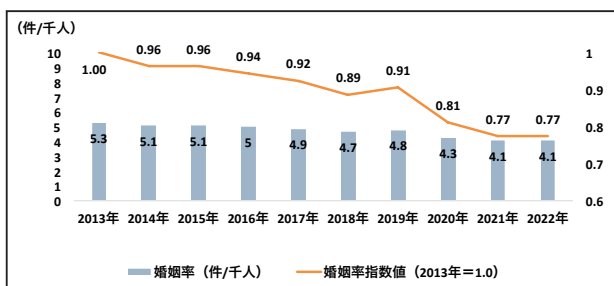


図4 婚姻率の推移

資料) 厚生労働省「人口動態統計」より作成

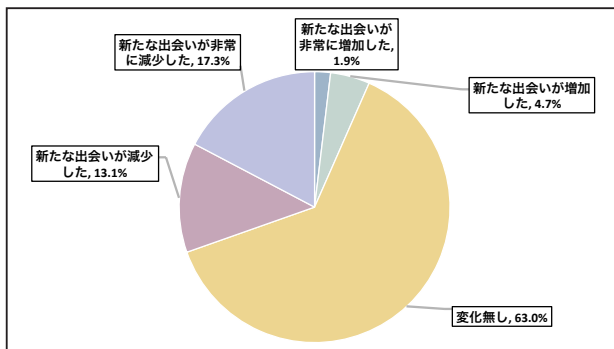


図5 出会いの数の変化(2019年12月との比較)

(注) 調査期間 令和3年4月30日～5月11日

総回収数 10,128 人のうち未婚者で出会いを探している人
資料) 内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より作成

(2) 今後の見通し

3-1で述べた通り、25～39歳女性人口は図3に示した通り2020年までに大きく減少した。図6に示す通りこの年齢層は婚姻可能性が高い年齢層でもあるため、

その減少は人口総数に対する婚姻数の比率である婚姻率の低下要因となる。近年は団塊ジュニア世代の年齢上昇により、これらの世代の女性が急速に減少したが、既に団塊ジュニア世代がこれらの世代から外れており、今後はこれらの世代の減少率も女性人口全体の減少率と同程度となることから、こうした影響は生じない。

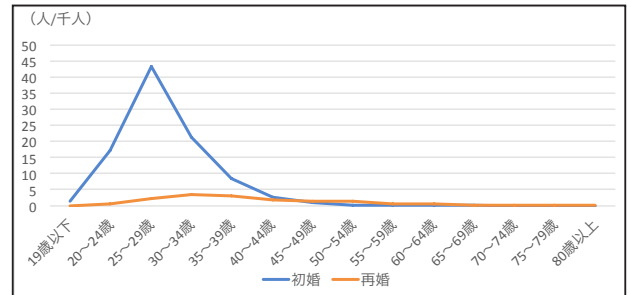


図6 妻の年齢階層別婚姻率の推移

(注) 女性人口千人に対する婚姻数の比率

資料) 厚生労働省「人口動態統計」より作成

一方、独身者の結婚の意思(図7)は2002年以降概ね横ばい傾向であったが、2021年の調査結果では大きく低下している。この傾向がコロナ禍の影響などによる一時的なものか否かは現時点では不明であり、また、政府が打ち出した前述の「こども未来戦略方針」が打ち出している「若い世代が希望通り結婚」できる社会環境づくりが進展すれば一定の回復の可能性もあるものの、過去40年間にわたり長期的に横ばいしないしは低下傾向を続けてきたことを考慮すれば、短期間に大きく上昇することは期待しづらいと言える。

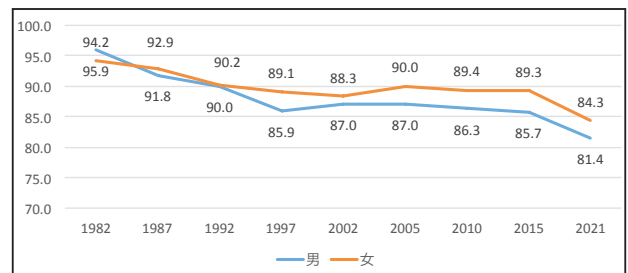


図7 18～34歳の未婚者のうち「いずれ結婚するつもり」と回答したものの割合

資料) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」より作成

3-3 女性が生涯に産む子どもの数の動向

(1) これまでの動向

第3の要因である、女性が一生の間に産む子どもの数について、これを疑似的に推定した指標である合計特殊出生率(図8)の動向を見ると、1970年代から2005年までは概ね低下傾向であったが、その後2015年まで上

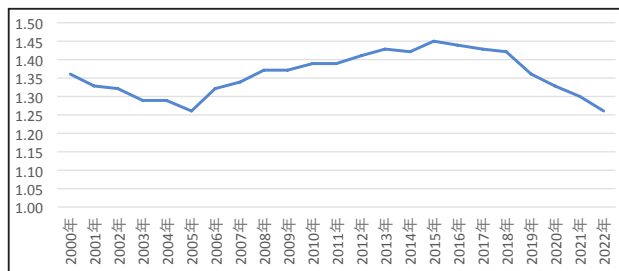


図8 我が国の合計特殊出生率の推移
資料) 厚生労働省「人口動態統計」より作成

昇したのち、再び減少傾向となっている。

この減少傾向はコロナ禍以前から続いており、コロナ禍が始まった2020年に大きく低下したわけではないため、コロナ禍が低下に拍車をかけたとはまでは言えない。

(2) 今後の見通し

既に述べた通り合計特殊出生率は2015年以降低下傾向が継続しており、また、人々が今後予定する、または希望する子どもの数も、夫婦の予定子ども数は2020年時点で横ばい(図9)、結婚意思のある18～34歳の未婚男女が将来希望する子ども数(図10)も2010年以降減少しており、短期的に合計特殊出生率が上昇に転じる可能性は見出しにくい。

なお、夫婦が理想の数の子どもを持たない理由(表1)として上位を占めるのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「ほしいけれどもできない」、「高齢で生むのはいやだ」などであり、出産・育児の経済的負担の軽減や、仕事と出産・育児の両立支援をはじめとする晩産化要因の解消、不妊治療への支援など、これらの課題に対応した対策の強化により低下を抑制する可能性も見込まれる。

	最大として選択	非最大として選択
子育てや教育にお金がかかりすぎる	19.6%	21.4%
ほしいけれどもできない	15.2%	7.0%
高齢で生むのはいやだ	12.7%	21.4%
健康上の理由	7.5%	7.1%
育児の心理的・肉体的負担に耐えられない	4.1%	13.7%
その他	3.4%	2.4%
夫が望まない	2.7%	4.2%
自分の仕事(勤めや家業)に差し支える	2.1%	10.5%
夫の家事・育児への協力が得られない	1.4%	7.7%
自分や夫婦の生活を大切にしたい	0.8%	5.2%
子どもがのびのび育つ環境ではない	0.6%	3.8%
末子が夫の定年退職までに成人してほしい	0.4%	4.3%
家が狭い	0.3%	6.9%

表1 理想の数の子どもを持たない理由
資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

しかし、理想の子ども数(図9)も2002年以降一貫して減少しており、2021年の理想子ども数2.25は予定

子ども数2.01とわずかな差しかない。このため、課題が解決し、理想の子ども数を実現した場合の伸びしろも限定的と考えられる。

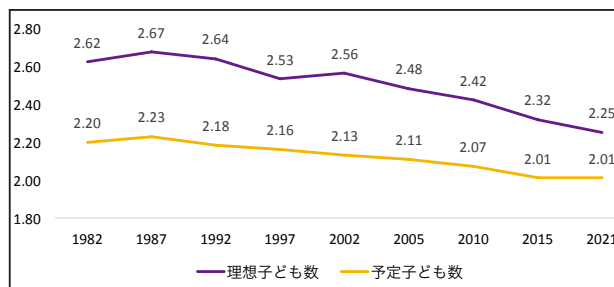


図9 夫婦の希望子ども数、予定子ども数の推移
資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

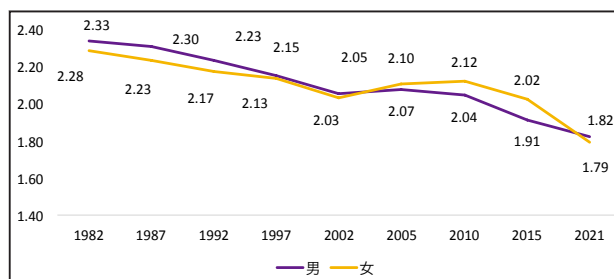


図10 独身者の希望子ども数の推移
(注) 結婚意思のある18～34歳の未婚男女の回答
資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査報告書」より作成

4 0～4歳人口の地域間格差の動向と今後の見通し

3では、全国の出生数の減少の見通しについて整理したが、地域の子どもの数は、その地域に住む女性による出生要因に加えて、子を産む世代の女性や、生れたのちに転出入する者の動向によって大きく左右される。そこで、本章では出生数だけでなく0～4歳の人口と社会移動にも着目し、東京都を中心とした大都市圏と地方圏の格差の動向と今後も見通しについて分析、考察する。

4-1 0～4歳人口の大都市と地方の格差

まず、0～4歳人口の規模とその動向における大都市と地方の格差の現状と動向を整理する。都道府県別に0～4歳人口比率の低い県を見ると上位10県はすべて三大都市圏¹⁾以外の地方圏の自治体である。一方、三大都市圏の中心都府県はいずれも全国平均よりも明確に高い水準であり、その0～4歳人口減少率も全国平均を下回っている。

低比率順位	都府県	2023年幼年人口比率	2018-2023年増減率
1	秋田県	2.4%	-22.01%
2	青森県	2.8%	-20.43%
3	岩手県	2.8%	-22.98%
4	北海道	2.9%	-17.91%
5	山形県	3.0%	-19.40%
6	高知県	3.0%	-17.03%
7	新潟県	3.0%	-18.76%
8	福島県	3.1%	-20.85%
9	和歌山県	3.1%	-16.71%
10	徳島県	3.1%	-17.34%
-	全国平均	3.4%	-14.84%
33	東京都	3.5%	-12.76%
43	愛知県	3.8%	-13.81%
35	大阪府	3.5%	-11.05%

表2 0～4歳人口比下位の県と三大都市の比較

資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成

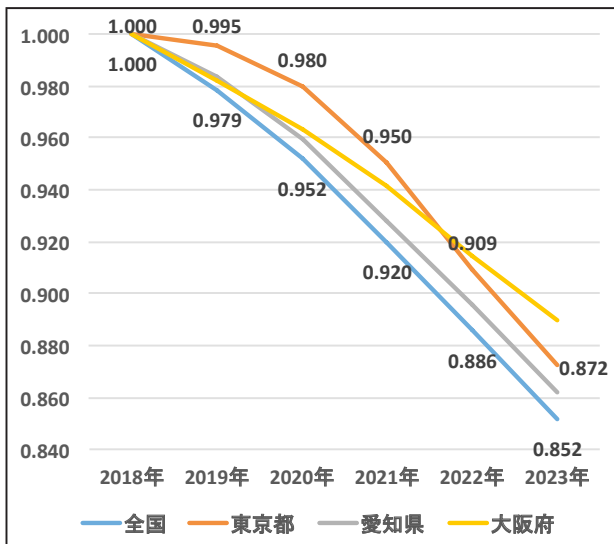


図11 三大都市及び全国の0～4歳人口の増減率

(2018年を1とした指数値(各年1月1日時点))

資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成

なお、東京都に着目してその動向のコロナ禍による影響を見ると(図11)、2020年まで全国よりも緩やかであった減少率が、コロナ禍発生後の2021年以降、全国と同程度に変化し、2023年まで継続している。

4-2 出生数の変動要因の大都市と地方の格差と今後の動向

次に、0～4歳人口の変動要因のうち出生数の変動要因について、大都市と地方の格差の現状と動向を整理する。

(1) 母親となる女性人口の大都市圏と地方圏の格差の動向

母親となる女性人口については、3-1と同様に出生率の高い25～39歳の女性人口に着目して分析する(表3)。

25～39歳の女性人口の比率の低い県上位10県はすべて地方圏の自治体であり、三大都市圏の中心都府県について見ると、東京都が1番目に高く、大阪府が2番目、愛知県が6番目であり、地方圏と明確な格差がある。なお、東京都に着目してコロナ禍による影響を見ると、コロナ禍発生後の2021年以降、それまで概ね横ばいであった変化

低比率順位	都府県	2023年25～39歳女性人口比率	2018-2023年25～39歳女性人口増減率
1	秋田県	5.8%	-18.09%
2	高知県	6.3%	-14.97%
3	青森県	6.3%	-16.14%
4	山口県	6.4%	-13.65%
5	岩手県	6.5%	-15.42%
6	山形県	6.5%	-15.75%
7	島根県	6.6%	-12.07%
8	富山県	6.6%	-11.33%
9	長崎県	6.7%	-14.52%
10	徳島県	6.7%	-14.85%
-	全国平均	7.9%	-7.78%
47	東京都	10.2%	-1.76%
42	愛知県	8.2%	-5.80%
46	大阪府	8.5%	-3.29%

表3 25～39歳女性人口比下位の県と三大都市の比較

資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成

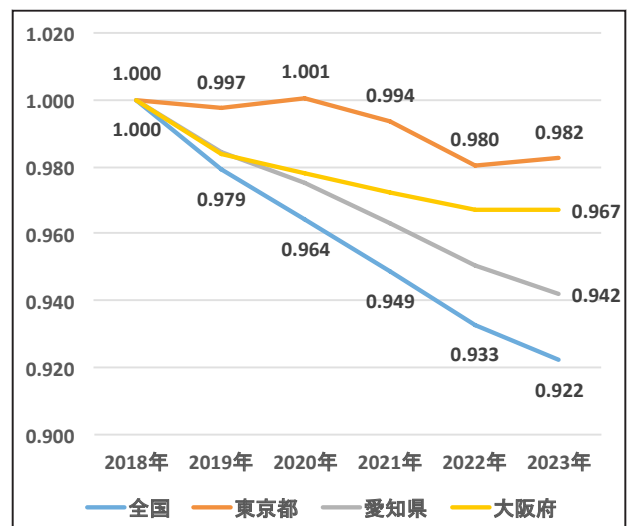


図12 三大都市及び全国の25～39歳女性人口の増減率

(2018年を1とした指数値(各年1月1日時点))

資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成

率が減少したが、2023年1月1日には再度増加に転じており（図12）、減少ペースに変化のない全国との格差は広がっている。

（２）婚姻傾向の大都市と地方の格差の動向

婚姻は、総人口に対する比率で比較すると、地域ごとの人口構成、特に高齢化率の影響を強く受けるため、15～49歳人口に対する比率による分析を行う。

この数値を見ると数値が低い上位10県はすべて地方圏の自治体であり、一方、三大都市圏の中心都府県を見ると、東京都が1番目に高く、大阪府が2番目、愛知県が5番目と、これも地方圏と明確な格差がある。なお、これら3都府県のコロナ禍による影響を見ると（図13）、全国、三大都市のいずれもコロナ禍発生後の2020、2021年に大きく低下したのち、2022年に回復傾向が見られる。全国、三大都市でその影響度合いに明確な差異はないものの、2022年の上昇幅は東京都が最も大きい。

低比率 順位	都府県	2022年婚姻件数の同年1月1日15～ 49歳人口比	2018-2022年 低下幅
1	秋田県	0.789%	-0.099%
2	岩手県	0.827%	-0.132%
3	青森県	0.848%	-0.139%
4	奈良県	0.852%	-0.117%
5	山形県	0.856%	-0.150%
6	岐阜県	0.858%	-0.105%
7	新潟県	0.858%	-0.137%
8	群馬県	0.887%	-0.110%
9	茨城県	0.897%	-0.121%
10	福島県	0.897%	-0.151%
-	全国平均	1.003%	-0.096%
47	東京都	1.188%	-0.077%
43	愛知県	1.044%	-0.117%
46	大阪府	1.107%	-0.045%

表4 婚姻件数の15～49歳人口比下位の県と三大都市の比較

（注）15～49歳人口は各年1月1日時点

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」より作成

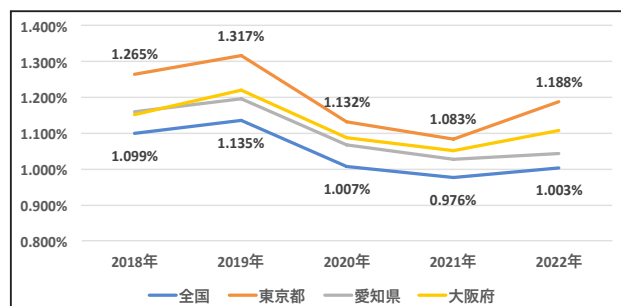


図13 三大都市及び全国の婚姻件数の15～49歳人口比の推移及び世帯数調査」より作成

（注）15～49歳人口は各年1月1日時点

資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態

（３）合計特殊出生率の大都市と地方の格差の動向

合計特殊出生率の数値が低い上位10地域は、1位の東京都を筆頭に、6地域を三大都市圏の地域が占めており、地方圏よりも大都市圏の方が低い状況にある（表5）。

なお、コロナ禍による影響を見ると（図14）、全国、三大都市のいずれもコロナ禍発前後で明確な傾向の変化は確認できず、コロナ禍の影響があったとは言えない。

低水準順位	都道府県	2022年合計特殊 出生率	2018-2022年 低下幅
1	東京都	1.04	-0.16
2	宮城県	1.09	-0.21
3	北海道	1.12	-0.15
4	埼玉県	1.17	-0.17
5	神奈川県	1.17	-0.16
6	秋田県	1.18	-0.15
7	千葉県	1.18	-0.16
8	京都府	1.18	-0.11
9	岩手県	1.21	-0.20
10	大阪府	1.22	-0.13
-	全国平均	1.26	-0.16
22	愛知県	1.35	-0.19

表5 合計特殊出生率が低い地域と三大都市圏の比較

資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成

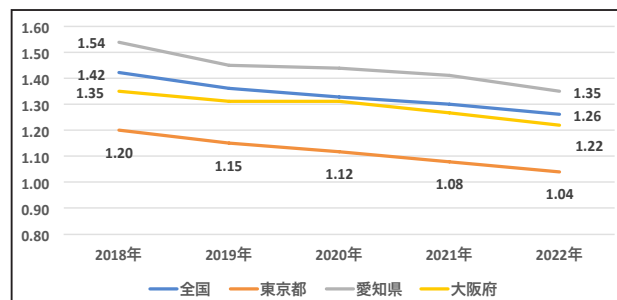


図14 全国と三大都市の合計特殊出生率の推移

資料）厚生労働省「人口動態統計」より作成

4-3 0～4歳人口に係る社会移動傾向の大都市と地方の格差

最後に、地域の0～4歳人口の規模に影響を与える社会移動の状況について分析する。

0～4歳人口自身の社会移動、さらに子どもを産み子どもと共に移動する可能性や、将来子どもを産む可能性を有するなど、0～4歳人口動向に大きな影響を与える母親年齢の女性人口の社会移動の状況を整理する。

（１）0～4歳人口の大都市の社会移動傾向

2022年の0～4歳人口の転入超過率を都道府県別に比較すると（表6）、数値が低い地域の1～3位を東京都、大阪府、愛知県が占めており、特に東京都の数値が突出して低く、コロナ禍以前の2018年と比較して大きく低

下している（図15）。一方で、転入超過率が高い地域（表7）の1～3位も大阪圏、東京圏の中心都府県以外の県が占め、名古屋圏の岐阜県も6位を占めている。こうした動向から、三大都市圏の中心地域から近隣地域に0～4歳人口が流出している可能性が推定される。そこで、0～4歳人口の転入超過率が突出して低い東京都について、同年の相手先地域別に転出超過数を見ると（表8）、上位3位を隣接する東京圏の3県が占めており、4位以下と明確な格差を示しているとともに、コロナ禍以前の2018年と比較してこれらの地域への流出は顕著に増加している。これは、東京都内在住者が、出産により家族数が増え、より大きな住宅に転居する必要性が生じた際に、住宅コストの高い東京都から近隣県に転出したことによる可能性がある。

低比率 順位	都府県	2022年 転入超過率	2018-2022年 転入超過率増減幅
1	東京都	-1.78%	-1.06%
2	大阪府	-0.52%	-0.01%
3	愛知県	-0.39%	0.01%
4	石川県	-0.34%	-0.57%
5	京都府	-0.26%	-0.10%
6	岩手県	-0.25%	-0.19%
7	広島県	-0.21%	-0.14%
8	岡山県	-0.17%	0.02%
9	長崎県	-0.06%	-0.21%
10	福井県	-0.05%	-0.14%

表6 0～4歳人口の転入超過率が低い地域

（注）転入超過率は各年1月1日人口に対する年間転入超過数の比率

資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

高比率 順位	都府県	2022年 転入超過率	2018-2022年 転入超過率増減幅
1	奈良県	1.47%	0.76%
2	千葉県	1.17%	0.42%
3	埼玉県	1.02%	0.42%
4	茨城県	0.96%	0.64%
5	長野県	0.86%	0.50%
6	岐阜県	0.76%	0.24%
7	滋賀県	0.73%	0.35%
8	佐賀県	0.69%	0.06%
9	和歌山県	0.62%	0.48%
10	熊本県	0.55%	0.43%

表7 0～4歳人口の転入超過率が高い地域

（注）転入超過率は各年1月1日人口に対する年間転入超過数の比率

資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

なお、東京都の0～4歳の転入超過数は2020年に大きく減少しており、リモートワークの頻度増加など、コロナ禍による影響が低下の要因となったものと推察される。

順位	都道府県	2022年転出 超過数(人)	2018-2022年転出超過数増減 数(人)
1	埼玉県	2,757	1,061
2	千葉県	2,223	950
3	神奈川県	1,675	1,294
4	茨城県	346	127
5	長野県	279	141
6	福岡県	213	186
7	大阪府	164	213
8	兵庫県	160	146
9	北海道	150	114
10	静岡県	126	92

表8 0～4歳人口の東京都からの転出超過数が多い転出先地域

資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

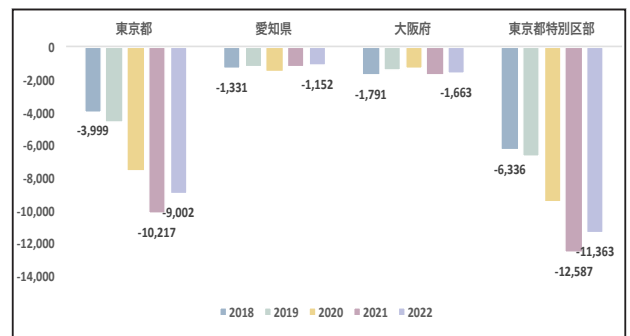


図15 三大都市の0～4歳人口の転入超過数の推移

資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

（2）25～39歳女性人口の大都市の社会移動傾向

2022年の25～39歳の女性人口の転入超過率を都道府県別に比較すると（表9）、上位10地域のうち大都市圏が5地域を占めている。なお、東京都は9位にとどまっているが、コロナ禍以前の2018年は1位であり、その後大幅に数値が低下した。東京都の同年の相手先地域別に転出超過数（表8）を見ると、0～4歳と概ね同様の傾向を示しており（表10）、隣接する東京圏の3県が突出して多く、且つ、コロナ禍以前の2018年と比較して顕著に増加している。この間の推移を確認すると、2018年、2019年は大きな転入超過数を示していたが、2020年に大幅に低下、2021年にはマイナスに転じており、コロナ禍によって多大な影響を受けたと言える。

順位	都府県	2022年 転入超過率	2018-2022年 転入超過率増減幅
1	埼玉県	0.71%	0.24%
2	滋賀県	0.65%	0.44%
3	長野県	0.49%	0.42%
4	神奈川県	0.48%	0.31%
5	山梨県	0.39%	1.18%
6	沖縄県	0.27%	-0.21%
7	宮崎県	0.26%	0.34%
8	熊本県	0.25%	0.34%
9	東京都	0.20%	-0.69%
10	千葉県	0.15%	-0.06%

表9 25～39歳女性人口の転入超過率が高い地域
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

順位	都道府県	2022年転出 超過数(人)	2018-2022年転出超過数増減 数(人)
1	埼玉県	2,355	1,982
2	神奈川県	1,700	2,915
3	千葉県	882	1,713
4	長野県	282	338
5	山形県	33	82
6	宮崎県	22	480
7	佐賀県	-4	57
8	山梨県	-10	176
9	島根県	-10	27
10	高知県	-20	25

表10 25～39歳女性人口の東京都からの転出超過数が多い
転出先地域
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

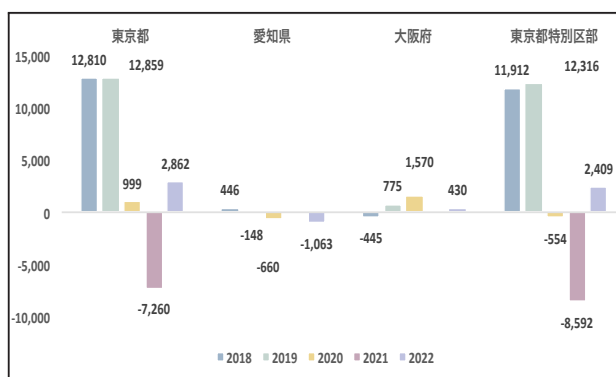


図16 三大都市の25～39歳女性人口の転入超過数の推移
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

5 少子化の今後の動向に関する考察

5-1 全国の出生数の今後の動向について

ここまでに整理した通り、出生数の3つの主要な変動要因のうち、子どもを産む世代の女性人口は今後継続して減少することが不可避であり、中期的に少子化促進要因として作用する。これは政策の力で抜本的に改善することは困難である。婚姻率は若年層の結婚意欲が低下しており、女性が生涯に産む子どもの数も独身者の希望子ども数の減少傾向が続いていることから、これらの要因も当面は大きく上昇に転じることを期待しづらい状況にある。

以上から、政府が打ち出した「異次元の少子化対策」が大きな効果を上げ、婚姻率や合計特殊出生率を一定程度改善できたとしても、子どもを産む女性人口の減少による影響が大きく、出生数の減少ペースの鈍化は可能でも、短期的に増加に転じる可能性は低いと考えられる。

5-2 0～4歳人口の大都市と地方の格差の今後の動向について

0～4歳人口比率は大都市圏と地方圏で大きな格差がある。出生数の3つの変動要因のうち子どもを産む世代の女性人口、同世代女性における婚姻数の比率も地方圏の方がより厳しい状況にあり、その格差は拡大する傾向にある。女性が生涯に産む子どもの数だけは地方圏の水準の方が高いが、社会移動により、子どもを産む世代の女性が地方から大都市圏、特に東京圏に流入しているため、この優位性が打ち消されている。こうした状況から、少子化は地方圏においてより厳しく進行しており、この傾向も短期的に変化する可能性は低いと考えられる。

5-3 コロナ禍の影響とポストコロナへの移行による今後の見通しについて

ここまでの分析から、全国の出生数にコロナ禍が与えた影響としては、行動制約に伴う出会いの減少により、婚姻率がやや減少した程度であり、大きな影響はなかったと評価できるが、逆に言えば、コロナ禍の様々な制約や影響が解消された後にも、大きなプラスへの転換は期待できないと言える。

大都市と地方の格差についても、コロナ禍において0～4歳人口や母親となる女性人口の流出拡大が見られたのは東京都のみであり、その流出先も地方圏ではなく大都市圏内の近隣地域に留まっていることが確認された。このため、0～4歳人口の大都市圏と地方圏の格差の動向に大きな

影響はないと考えられる。

なお、0～4歳人口の社会移動について、三大都市圏の中心である東京都、大阪府、愛知県で大きな転出超過が見られ、これらの隣接地域である大都市圏内の地域に流出している。特に、東京都はコロナ禍の影響に伴い東京圏3県への流出が拡大しており、直近の2022年は回復傾向が見られるものの、その有力な要因の一つと推定されるリモートワークが一定程度定着したと考えられることから、今後コロナ禍以前の状況に完全には戻らない可能性も想定される。

6 おわりに

ここまで述べて通り、我が国は今後出生数の減少が中期的に続く状況が避けられない。そして、出生数の減少は地方圏においてより大きく進む可能性が高い。

保育サービス、教育機関、学習産業など子どもが減少することで影響を受ける社会の機能や産業は多岐にわたる。今後、こうした影響が急速に顕在化する可能性が高く、それに伴う変化に適切に対応していくことが地方公共団体や関連団体、産業に求められる。

注

- 1) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

参考文献

〔日本語文献〕

- 1 「『こども未来戦略方針』」（令和5年6月13日閣議決定）
- 2 山田昌弘「コロナ禍が日本家族に与えた影響について」中央大学社会科学研究所年報 第25号（2020年）
- 3 イー・サンヨン「世界最下位を記録した韓国の出生率、その現状と政府の対応」独立行政法人労働政策研究・研修機構フォーカス 2022年7月
- 4 笹間美桜「新型コロナウイルスの流行による少子化への影響」財務総合政策研究所 人口動態と経済・社会の変化に関する研究会 報告書（2021年6月）
- 5 増田幹人「ポストコロナにおける日本の出生変動とその政策的対応」中央大学経済研究所 DiscussioPaperNo.384